# 奈良市新クリーンセンター建設の推進 ならびに循環型社会の形成に資する アイデア・技術提案募集 【実施要項】

令和7年10月30日 奈良市環境部クリーンセンター建設推進課

# I、背景·目的

奈良市では、循環型社会の実現を目指し、現在、新たなクリーンセンターの建設に向けた検討を進めています。

本施設は単なるごみ処理施設にとどまらず、「資源循環」・「環境教育」・「地域共生」の拠点として位置づけられており、その構想段階から多様な主体との知見共有や新たな技術・アイデアの導入を重視しています。

このたび、行政・議会・民間企業・市民等がともに循環型社会の未来を考える機会として、今後の施設整備や関連施策の検討に活かすことを目的に「奈良市新クリーンセンター建設ならびに循環型社会の形成に向けたアイデア・技術」を広く募集いたします。

なお、本取組は、事業化や契約を前提とするものではなく、循環型社会の形成に資する技術・取組・サービスに関する企業等の知見を学ぶ「登壇型の提案会」として実施いたします。

### 2、提案要件

新クリーンセンターの建設ならびに循環型社会の形成に向け、次の視点および分野を踏まえた柔軟かつ 自由な提案を求めます。

ただし、新クリーンセンター建設の候補地は決定されていませんので、建設場所を特定した提案は、不可と します。

(1) 視点

『奈良市ゼロカーボン戦略』に示すゼロカーボン実現に向けた施策のうち、「循環型社会の形成」 の推進

- (2) 事業分野(以下は事例であり、幅広い提案を求めます)
  - ① 循環型社会の実現
    - 資源循環に資するクリーンセンター
    - 生ごみの堆肥化やバイオガス化
    - 焼却ごみの減量化(食品ロス削減、雑がみや紙おむつ等)
    - CO<sub>2</sub>の分離・回収・貯留・利用技術 (CCUS等)の開発・実証・実装
    - 地域エネルギーセンターを核とした資源循環モデルの構築
  - ② エネルギー活用
    - 熱利用の高度化による企業誘致・農業振興
    - ごみ発電電力の地域消費による地域脱炭素化
    - 分散型電源としての災害時レジリエンス強化
  - ③ 民間活用·PPP/PFI
    - 新施設整備における PPP・PFI 導入の可能性
    - エネルギー活用を起点とした周辺まちづくりへの波及

# (3) 書面審査の視点ならびに提案資料の作成およびプレゼンテーションにあたってのポイント

項目	着眼点
計画の内容	循環型社会の実現につながる内容か ・ニーズ把握ができている ・本市の循環型社会の実現に役立つものである 本市の地域活性化に資するものであるか ・地域のにぎわいを生み出すものである ・市内の産業・農業の振興に役立つものである
先進性	新しい技術、革新的なアイデア、画期的な内容か ・類似の技術や事業がないか、または、既存の技術や事業ではあるが、 独自性があり、社会実装につながるものとして期待できる
社会実装の 可能性	事業実施後の展開について考えられているか ・事業化、地域展開など社会実装に向けた活用策が期待できる
費用対効果	行政コスト(市民負担)の軽減について考えられているか ・民間活力の活用等により、行政コストの軽減が期待できる ・より多くの市民への還元が期待できる

本提案会は、事業化や契約を前提とするものではなく、知見共有を目的とした登壇型の提案会であるため、書面審査において、上記視点のほか登壇構成のバランス・提案の多様性等を踏まえ、総合的に判断のうえ選定します。

#### (4) 対象外となる内容

次に掲げる提案については、対象外とします。

- ① 政治的活動又は宗教的活動
- ② 青少年等に有害な影響を与える物販、サービス提供等
- ③ 法令等に違反する事業
- ④ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)」第2条第5 号に規定する指定暴力団等の活動
- ⑤ 公序良俗に反し、又は反社会的な破壊のおそれがある活動

# 3、参加申込方法等

#### 参加意向の申出

参加申込を行う前に、担当課にメールで参加意向を申出してください。

- ▶ 【申出期限】令和7年11月18日(火)17時まで
- ▶ 【申 出 先】
  - ◆ 奈良市環境部クリーンセンター建設推進課
  - ◆ Eメールアドレス: cleancentersuishin@city.nara.lq.jp
  - ◇ メール件名は「奈良市クリーンセンター懇談会参加申出」としてください。
  - ◇ メール本文に「団体名」「テーマ」を明記してください。

#### ● 参加申込

申込にあたっては、フォームへの必要事項の入力に加え、「2、提案要件」をご確認いただき、提案の詳細に係る資料(自由様式)をフォーム上に併せてアップロードしてください。

なお、<u>申込いただいたことをもって、提案を確約するものではなく</u>、資料(自由様式)を確認させていた だいた後、本市からの正式な連絡をもって、当日の参加が確定となります。

- ▶ 【申込期限】令和7年 | | 月25日(火)|0時まで
- ▶ 【申 込 先】ロゴフォーム(https://logoform.jp/form/p6et/1240841)
- ▶ 【参加要件】本実施要項「5、申込資格」のとおり

#### ● 書面審査

参加申し込みいただいた内容を書面にて審査いたします。

- ▶ 【企業数】5団体程度
- ▶ 【選考方法】 応募内容をもとに、「2、提案要件」に基づき総合的に審査(書面審査)
- 当日(投影)資料(自由様式)の提出(当日参加確定団体のみ)

書面審査を通過した提案は、本市が開催する懇談会の場でプレゼンテーションしていただきます。プレゼンテーションの実施に当たり、当日書類を事前に提出いただきます。

- ▶ 【提出期限】 令和 7 年 11 月 26 日(水) 10 時まで
- ▶ 【提出先】
  - ◆ 奈良市環境部クリーンセンター建設推進課
  - ♦ Eメールアドレス:cleancentersuishin@city.nara.lg.jp
  - ◇ メール件名は「奈良市クリーンセンター懇談会当日資料提出」としてください。

#### ● 登壇型提案会(懇談会)の概要

書面審査を通過した事業者の方には、以下のとおり開催する懇談会において登壇いただき、内容を プレゼンテーションしていただきます。

- 【日 時】令和7年11月26日(水)14時~
- 【会 場】奈良市役所内会議室(奈良市二条大路南一丁目 I-I)
- 【主 催】奈良市環境部クリーンセンター建設推進課
- 【登壇形式】 新クリーンセンター建設に関する懇談会でのプレゼンテーション (登壇 10 分+質疑応答 5 分)

【出席者】奈良市議会議員、奈良市長、奈良市職員

#### 【開催趣旨】

奈良市は現在、今後の人口減少等に伴うごみ量・ごみ質の変動や、最新の廃棄物処理技術の動向等を考慮しつつ、循環型社会の形成にふさわしい施設として、新クリーンセンターを整備する計画を立てております。

また、本市では、重要な政策を決定する過程において、市長が議会に対して現状や課題、取組を説明し、また、議会からの意見や要望を伺う場を定期的に設けることを目的として、本市の喫緊かつ最重要課題である「新クリーンセンター建設」について、懇談会を過去2回開催しています。

新施設では、これまで不要とされていたごみを資源 (燃料)とし、そこから環境にやさしい再生可能エネルギーを創出し、生み出したエネルギーを使い、持続可能な環境・農業を支えることや、観光・農業を

通じて多様な人材がつながり、地域に賑わいが生まれ、奈良市の新しい価値の発信拠点にすること、 人々の行動変容を促し、地球にやさしく魅力ある都市を構築し、住みやすく・働きがいのあるまちづくりを 進める取り組みを目指しています。

今後開催される懇談会において、民間事業者等からの幅広いアイデア・技術提案の場を設け、透明性や公正性を担保しつつ、納得性をも高めたうえで、実りのある新クリーンセンター建設ならびに循環型社会の形成につなげたい考えです。

## 懇談会までのスケジュール

日程	内容
令和7年10月30日(木)	募集開始
令和7年11月18日(火)17時まで	参加意向 団体名、テーマのみを申出
令和7年11月25日(火)10時まで	申込受付期限(随時、可否に係る通知)
令和7年11月26日(水)10時まで	プレゼン・当日資料提出期限
令和7年11月26日(水)14時から	新クリーンセンター建設に関する懇談会

## 4、基本情報

募集テーマや新クリーンセンター建設に関する情報や関連資料について、以下のとおりお示しいたします。

- I. 奈良市の環境(令和6年度版)
  - https://www.city.nara.lg.jp/site/kankyoseisaku/240449.html
- II. 奈良市環境部クリーンセンター建設推進課の Top ページ https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/106/
- III. 新クリーンセンター施設基本構想
  - https://www.city.nara.lg.jp/uploaded/attachment/168353.pdf
- IV. 新クリーンセンター事業概要書及び施設整備基本計画(案) https://www.city.nara.lg.jp/site/cleancenter/206681.html
- V. 「新クリーンセンター施設整備基本計画(案)」に対する意見募集(パブリックコメント)の実施結果 (実施期間:令和6年3月29日から令和6年5月31日)https://www.city.nara.lg.jp/site/ikenboshu/210076.html
- VI. 新クリーンセンター建設に関する懇談会
  - (I) 第 I 回 令和 7 年 8 月 I 8 日 (月) 開催 https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/I06/245727.html
  - (2) 第 2 回 令和 7 年 8 月 27 日(水)開催 https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/I06/246394.html
- VII. 奈良市ゼロカーボン戦略
  - https://www.city.nara.lg.jp/site/kankyoseisaku/186162.html

# 5、申込資格

参加者は、本実施要項に定める内容等を十分に理解したうえで、「2、提案要件」に示す視点・分野に関連するアイデア・技術・サービスを有し、自治体・公共分野への応用に関心を持つ企業・団体・研究機関を対象とします。共同応募者として複数の法人が共同して応募することもできます。

法人格を持つ民間事業者(NPO 法人その他の団体を含む)並びに、業種、業態は問わず、中小企業・学術機関の応募も歓迎します。なお、提案の実現可能性や事業継続性の観点から、個人からの提案は受理いたしません。

また、次のいずれかの項目に該当する場合は、申込資格を有しないものとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 納期の到来している市町村税、消費税及び地方消費税を滞納している者(猶予制度の適用を受けているものを除く。)
- (3) 奈良市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領又は奈良市建設工事等入札参加者入札参加停止措置要領に基づく指名停止を受けている者
- (4) 奈良市暴力団排除条例(平成 24 年3月 30 日条例第 24 号)に規定する団体又は関係機関等に該当する者
  - ① 暴力団(奈良市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - ② 暴力団員(奈良市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - ③ 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
  - ④ 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
  - ⑤ 自己、自己の法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
  - ⑥ 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に 暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
  - ⑦ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
  - ⑧ 暴力団員と密接な交友関係を有する者
- (5) 会社更生法(平成 | 4 年法律第 | 154 号)の規定により更生手続開始の申立てがなされている法人又は民事再生法(平成 | 1 年法律第 225 号)の規定により再生手続開始の申立てがなされている法人

#### 6、参加団体のメリット

- I. 行政・議会・関係者に対する自社技術・ノウハウの PR 機会
  - 新クリーンセンター建設をテーマに、奈良市の行政幹部、議会、市職員が一堂に会する数少ない公式の場に、自社の技術・取組を直接紹介可能。
- 2. 自治体との信頼関係構築
  - プレゼン後の質疑や意見交換を通じて、自治体職員の課題認識・導入検討の視点・制度上の壁などの具体的な把握に寄与。
  - 自治体との接点が生まれ、継続した意見交換等の可能性。
- 3. 技術・サービスの社会的認知度向上・広報効果
  - 奈良市公式広報・ウェブサイト・報告書等に登壇企業名・プレゼンテーマが掲載される予定であり、 行政主催イベントでの発信実績として広報・営業活動にも活用可能。
  - 地域・自治体関係者への認知が広がり、他地域での展開やメディア露出の可能性。

## 7、留意事項

(1) 参加の扱い

本件は事業化・契約を前提とするものではなく、登壇内容は、あくまで情報共有・知見交流を目的としています。

そのため、本件への参加実績は、今後の関連事業の公募等に際し、優位性を持つものではありません。

- (2) 提案に関する費用及び説明資料
  - (ア)参加に要する費用や提案書類の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担といたします。
  - (イ) 提案書類の著作権は、提案者に帰属し、内容の確認及び審査以外に無断で使用することはありませんが、提出書類は返却しません。
- (3) 追加確認への協力

必要に応じて、提案内容や申込資格についてメール・電話等による追加の聞き取りや資料の提出 を求めることがありますので、ご協力をお願いいたします。

- (4) 実施内容の公表
  - (ア)実施内容については、概要を市ホームページ等で公表いたします。
  - (イ) 公表にあたっては、参加された民間事業者等に予め内容の確認を行います。

## 8、担当部署及び問合せ先

奈良市環境部クリーンセンター建設推進課

〒630-8580 奈良県奈良市二条大路南 | 丁目 |-|

Tel:0742-34-5314/Fax:0742-34-5316

Mail:cleancentersuishin@city.nara.lg.jp

問い合わせは、令和7年11月11日(火)17時(必着)までにメールで提出をお願いします。